



## みんな大好きイチョゴ祭り



有都賀公園・幼稚園児がイチョゴ祭り 5月14日

①火	障がい児者相談(知的、肢体、聴覚障がい) 八幡公民館 13時~15時 人権相談(特設) (八幡入権・交流センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は5月25日) 弁護士相談(予約) 13時15分~16時 離乳食教室(文化センター) 3階講習室 4・6 13時30分~16時
②水	
③木	
④金	
⑤土	人権教育学習講座・記念講演 (文化センター) 3階第3会議室 14時~15時30分 佐藤康光氏(将棋棋士) 文化センター4階小ホール 9時 「ねんきん」定期便・特別便一筆相談会 (市役所 階務相談室) 9時~17時(12時~13時除く) 多重債務法律相談(予約制) (生活情報センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は1日) (文化センター) 3階講習室 13時15分~16時
⑥日	
⑦月	
⑧火	
⑨水	
⑩木	女性専門相談(予約制) (八幡入権・交流センター) 13時30分~16時30分
⑪金	
⑫土	
⑬日	
⑭月	人権相談(八幡入権・交流センター) 13時~16時 人権相談(生活情報センター) 13時~16時 弁護士相談(予約は6日) (生活情報センター) 13時15分~16時
⑮火	団塊の世代地域コミュニティ相談窓口 (生活情報センター) 10時~12時
⑯水	ふれあい福祉相談(出張相談) (八幡園) 10時~14時 「ねんきん」定期便・特別便一筆相談会 (市役所 階務相談室) 9時~17時(12時~13時除く) 行政相談(文化センター) 3階講習室 10時~12時・13時~16時
⑰木	
⑱金	
⑲土	
⑳日	
㉑月	
㉒火	多重債務法律相談(予約制) (生活情報センター) 13時~16時 農産物の即売会(市役所前広場) 12時~
㉓水	視障協八幡支部講演会(マルチメディアアイジー紹介) (生涯学習センター) 13時30分~15時30分
㉔木	女性専門相談(予約制) (八幡入権・交流センター) 13時30分~16時30分
㉕金	年金相談(予約制) (文化センター) 階会議室 10時~16時 普通救命講習会(消防本部) 9時~12時
㉖土	
㉗日	
㉘月	
㉙火	
㉚水	人権相談(八幡入権・交流センター) 13時~16時



6月のカレンダー(予定)

今月の主な内容

ファミリーサポートセンター・6月6日はごみゼロの日  
木津川御幸橋が開通・出前講座・男女共同参画懇話会  
市税は納期限内に納付を・国民健康保険料が決定  
生活機能評価を受けましょう・災害時の備えは大丈夫?  
情報ひろば・あなたも一言

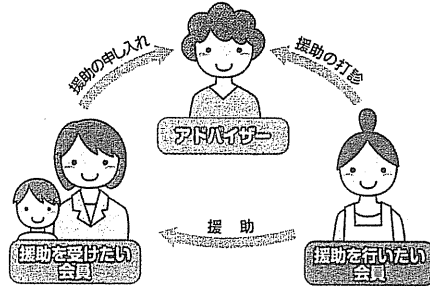
2面 子育て・相談・生活・図書館  
3面 保健医療(健康診査・健康相談・予防接種ほか)  
4面 10・11面  
5面 まちの話題(サクランボ摘み・水難訓練・ゴーヤの苗付け・養老孟司さん講演会)  
6・7面 12面

# 子育てを応援します

## ファミリーサポートセンター

市は子育て支援センター内に、安心とゆとりを持って子育てができる環境づくりとして、地域ぐるみで子育てを応援するファミリーサポートセンターを創設します。

### ファミリーサポートセンター (相互援助組織)



ファミリーサポートセンターは、援助を受けたい会員(利用会員)、援助をする会員(サポート会員)が、お互いに子育てを支えあう有償ボランティアの会員組織です。

サポート活動は10月から開始予定。会員は特別な資格などは必要ありません。利用会員、サポート会員の両方の会員になることもできます。

○利用会員 保育園や幼稚園、習い事への送迎、買い物等の外出などのごときに

子ども預かごて欲しい人。○サポート会員 時間の空いているときに 利用会員

説明会・講習会(参加無料。申込期間6月10日～7月9日)

日程	内容
7月12日(月) 午前9時30分～正午	①開校式・オリエンテーション ②講習会「子どもの心と身体の発達について」 臨床心理士(山城北保健所) 平田藍子氏・大西哲氏
7月13日(火) 午後2時～4時30分	③講習会「子どもの病気とその対応について」 医師(京都府立こども発達支援センター) 青山三智子氏 ④会員登録、援助活動などの説明会 ⑤開校式

## 市長のふれあい日記

### 「木津川御幸橋」開通

市の表玄関に位置する御幸橋が、6月19日に開通します。

石清水八幡宮に天皇・土皇が参詣される際に通られた道「御幸道」がこの橋名の由来です。

開通式典では、「一家に何世代も夫婦が健在するように、橋も永続して欲しい」という願いを込め、「三世代夫婦の渡り初め」が行われます。

健全な家庭 温かい心、美しい街並

### 高齢者地域ケアを推進

市の第4次介護保険事業計画に基づき高齢者の地域ケアを進めています。平成23年度までに新しいグループホームが開設予定です。また介護老人保健施設も整備の予定です。笑顔で元気に暮らすことができるよう、元気くくりにはどんな工夫をするかというふう。ハードも力を注いでいます。ぬくもりのまちづくり。皆様の協力を、ご支援をよろしくお願い致します。

## 透明性の高い市政

### 昨年度の公開請求47件

市は、市民の皆さんに知る権利を保障するとともに「説明責任」を果たし、透明性の高い開かれた市政を推進するため、個人情報保護法に基づき、個人情報を公開する取り組みを進めています。

平成21年度の個人情報公開条例に基づき、47件の公開請求を受理し、7件を部分公開、

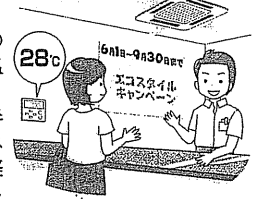
の子育ての支援ができる市内在住、25歳以上の健康な人。 ※会員登録には、表の講習会および説明会の受講が必要(参加無料)。なお、利用会員の募集は、準備ができ次第、お知らせします。

◆問い合わせ・受け付け 子育て支援センター(男山指月3-11) ☎ FAX 983-8747

## ノーネクタイで勤務 省エネキャンペーン

6月1日から9月30日まで、市はエコスタイル・キャンペーンを行います。

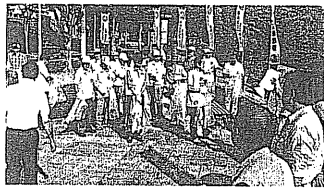
期間中、市役所内の冷房設定温度は28度。職員は半袖、ノーネクタイの軽装で勤務します。省エネと地球温暖化防止のための取り組みにご理解をお願いします。



## 6月6日は「みどりの日」

6月は環境月間。市は6月6日(日)を「まちかどのみどりの日」として、道路や公園の清掃を実施します。ご協力いただける人は午前9時、活動しやすい服装で清掃(集合)場所にお集まりください。軍手やゴミ袋を用意します。

▽清掃(集合)場所 八幡市駅前と放生川周辺(八幡宮一)の鳥居前に集



市内一斉清掃に参加した市民ら(昨年9月27日、さくら近隣公園)

請求件数、開示・非開示等の件数(平成21年4月～平成22年3月)

請求者の内訳	区分(件数)		計	処理状況(件数)			
	情報公開	個人情報保護		開示	部分開示	非開示	計
八幡市民	4	8	12	8(5)	2(1)	2(2)	12(8)
他市の住民	0	5	5	5(5)	0	0	5(5)
報道機関	1	0	1	1	0	0	1
民間事業者	27	0	27	24	3	0	27
その他の団体	2	0	2	0	2	0	2
計	34	13	47	38(10)	7(1)	2(2)	47(13)

※( )内は個人情報保護条例に基づくものを再掲。

文書が不在の2件を非開示としました。

▽市保有の個人情報 市が保有している個人情報ファイルは、929件です。これらの個人情報には、個人情報取扱事務「一覧表」に取りまとてあります。一覧表は情報公開コーナー(市役所2階)で閲覧することができます。

▽公開請求の方法 情報公開などの請求は、公文書開示請求書または個人情報開示請求書(または公文書開示請求書)を提出していただく必要があります。なお、自己情報開示等の請求は、本人確認

## 自治連の役員がきまると

自治会や町内会、区などの市内48自治組織で構成する八幡市自治連合会の幹事会が4月27日、今年度の役員を選出しました。

(敬称略)

▽会長 上原嘉昭(美濃山区)▽副会長 橋本辰男(きつき自治会)、小西憲一郎(長町樋ノ口連合自治

## 春の叙勲に 市内から2人

春の叙勲が発表され、大阪市立大学名誉教授の山形休司さん(男山景)が瑞宝中級章を受章されました。また、元福井行政監察事務

## 近づいたら危険 歩路に注意を



市内で見学されているサル

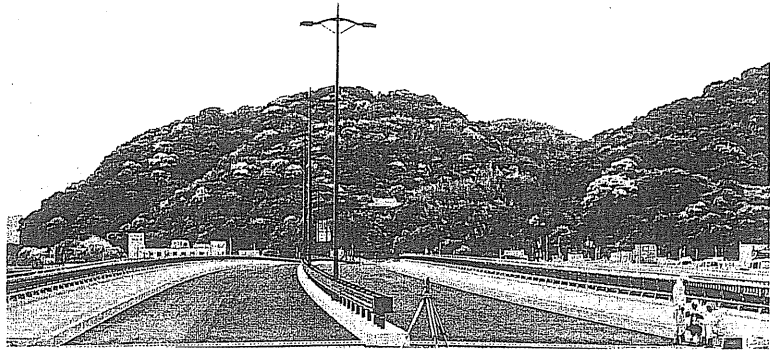
市内でサルが目撃されています。こちらから危害を加えたりしない限りは、サルから襲ってこられることはありません。見つけても近づかないようにしてください。もし、サルを人家や家庭菜園などで見かけたり、サルが近づいてきたりしたら、大きな声等で驚かして追い払ってください。

◆問い合わせ 環境保潔課・農業振興課

火災・救急統計		
消防本部 ☎981-4119		
22年1月～4月累計( )内4月分		昨年同期累計
火災出動	7件 (0件)	7件
火災以外の出動	43件 (13件)	64件
救急出動	1064件 (305件)	1070件
搬送人員	982人 (278人)	1006人

6月19日

# 木津川御幸橋が開通



木津川御幸橋が6月19日、午後3時に開通します。通行止めで不便をかけたいた市道科手井線も同時に開通します。

開通に向けて工事が進む新しい木津川御幸橋(6月18日)

## 男女共同参画懇話会

### 市民委員を募集

市は、男女共同参画懇話会の委員を募集します。委員の皆さんには、新たな「八幡市男女共同参画プラン」を策定するため、プラン策定にかかる審議や男女共同参画に関するご意見を述べていただきます。

▽応募資格 平日(夜間を含む)に開催される会議(年5回程度)に出席できる市内に在住または通学する年齢18歳以上75歳未満の人  
※市の他の審議会市民公募委員、国・地方公共団体の議員または常勤の公務員は応募できません。

▽募集人員 2人程度(報酬あり)  
▽応募期間 6月1日(火)～6月25日(金)

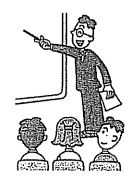
▽応募方法 応募用紙に住所、氏名、応募理由(200字程度)等を記入し、人権啓発課へ提出してください(郵送・FAX・電子メール可)。  
※応募用紙は下記のセンターの他、市役所の総合案内窓口や市内公共施設等にあります。また市ホームページに掲載。

◆問い合わせ 人権啓発課(〒614-8073八幡軸63番地 八幡人権・交流センター内) ☎981-3127、FAX983-4545、Eメールjinken@mb.city.yawata.kyoto.jp

◆問い合わせ まちづくり推進課  
◆開通式 6月19日(土) 午前10時から  
▽渡り初め 最初に橋を渡る夫婦三代(親・子・孫の夫婦)1代以上は市内在住11を募集。6月10日まで。

現在の御幸橋は昭和5年に架設されました。老朽化と近年の交通量増大に伴う渋滞対策として、宇治川に架かる淀川御幸橋(平成15年11月完成)に引き続き、平成16年度から木津川御幸橋の架け替え事業として京都府が進めてきました。  
新しい木津川御幸橋は、長さ355m、幅23mの鋼橋で、全体事業費は約53億円。京都と大阪間の交通円滑化や京都第一外環状道路(国道478号)へのアクセスが強化され、4車線整備と歩道設置により、車両や歩行者の安全性と利便性が向上します。

市は、市職員が講師となり、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策などを説明する「出前講座」を行っています。  
平成21年度は20回の依頼があり、566人が受講されました。依頼が多かった講座は介護、健康、市の歴史です。



## 市職員が出前講座 介護や健康、市の歴史

◆◆◆  
今年度出前講座は表の

明日の八幡を考えよう(総合計画)	いきいき介護予防事業
情報をお届け(広報やわた)	いきいき健康ライフ
消費者被害を防ごう	国民健康保険の運営
市の家計簿(財政)	後期高齢者(長寿)医療制度
大災害	橋の老朽化と対策
身を守るあなたの手で	八幡市の道路網
身近な人権問題	火災を発生させない(火災予防)
女性の問題はみんなの問題	救急車がくるまでに(救急救命)
未来の子どもたちに(環境)	おいしい八幡の水道水
ごみを減らそう	トイレの水はどこへ?
ロマン街道を歩いて(歴史散策)	八幡の古墳の不思議
障がい福祉制度	八幡の歴史(文化財)
助けての小さなサイン(児童虐待)	生活のヒント(図書)
介護保険の基礎知識	地方議会のしくみ

◆問い合わせ 人権啓発課(〒614-8073八幡軸63番地 八幡人権・交流センター内) ☎981-3127、FAX983-4545、Eメールjinken@mb.city.yawata.kyoto.jp

商品やサービスなどに関するさまざまな消費者被害相談を受けている市生活情報センターでは、このほど平成21年度の相談概要をまとめました。  
★相談件数が増加  
平成17年度より減少していた相談件数が、平成21年度(699件)となり、前年度(595件)より94件(約16%)増加しました。  
ハガキなどによる架空請求が増えたことや、生活保護申請時の多重債務整理の

とおり、講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です。  
▽利用できる団体  
市内に居住または勤務する人で構成する団体。  
◆◆◆  
◆申し込み(依頼)  
出前講座を希望される団体は、開催日1カ月前までに、市役所2階の秘書広報課へ記入し、申し込んでください。市職員への謝礼は必要ありません。  
◆問い合わせ 秘書広報課

### 市生活情報センター 相談件数が増加

順位	相談内容	21年度	20年度	前年同期比
1	融資サービス(フリーローン・サラ金など)	123件	85件	144.7%
2	商品の架空請求など	72件	51件	141.2%
3	有料アダルトサイト利用料など	63件	78件	80.8%
4	交通事故・労働トラブルなど	49件	51件	96.1%
5	レンタル・リース・貸借など	36件	29件	124.1%
6	役務その他(アンケート調査、耐震)	16件	18件	88.9%
7	電報・電話(電話サービスなど)	15件	15件	100%
8	修理・補修(下水管修理など)	14件	14件	100%
9	書籍・印刷物(新聞など)	13件	11件	118.2%
10	空調・冷暖房・給湯設備(太陽光発電・オール電化など)	12件	1件	1200%

相談件数が増加したことが主な原因と考えられます。  
★高齢者がトップ  
相談者の年齢別では、60歳代がトップで183件(前年度100件)、次いで70歳以上の高齢者の121件(同87件)と大幅に増加しました。20歳代も57件(同42件)と増加しています。  
★多重債務の相談が増加  
相談件数1位は、フリーローンやサラ金などの「融資サービス」です。生活保護にかかわる多重債務の相談や、高金利による払い過ぎた金利の取り戻しの相談などが増加しました。2位以下は表のとおり。  
★太陽光発電やオール電化関連の相談  
太陽光発電システムの購入やオール電化関連の相談が増えました。その多くが訪問販売によるものです。契約金額は高額で、長期クレジット契約となるので注意が必要です。

悪質巧妙な手口の相談が増加しています。おかしいなと思ったら、すぐに相談ください。  
◆問い合わせ 生活情報センター ☎983-8400



## やわた ご意見 たまたま箱から

◆問い合わせ 秘書広報課

昔から美しい竹が繁殖していましたが、このことから、竹の変種である「金明竹」から名付けた「きんめい近隣公園」を平成4年8月に設置しました。この「きんめい」に、慎みや謙虚という意味をもつ漢字「欽」を当て、「欽明」という地名が生まれました。  
これからお気付きの点がありましたら、ご意見をよろしくお願いたします。

訂正  
5月号の12面に掲載しました「八幡桜まつり」の主催は市商工会ではなく、正しくは八幡市観光協会です。おわびして訂正します。

# 障がい者の軽自動車税を減免

障がい者が運転する自動車や障がい者のために使用する自動車の軽自動車税を減免(障がい者1人につき1台)します。  
 ▽減免の手続き  
 平成22年度の納税通知書と印かん、運転免許証、自動車検査証、身体障がい者手帳等を持って6月

23日(水)までに市民税課へ申請してください。  
 ※障がいの程度等により、減免を受けることができない場合があります。また年度途中の減免や自動車税(普通自動車)の減免と合わせて受けることはできません。  
 ◆問い合わせ 市民税課

## 減免対象となる自動車の所有(所得)者と運転者

障がい者の状況・障がいの程度等	自動車の所有(取得)者	自動車の運転者
障がい者が18歳以上の場合 ①障がい者が生徒または学生 ②重度の障がい者 (身体障がい者手帳の1級または2級、戦傷病者手帳の特別項症～第3項症、養育手帳のA) ③精神障がいの程度が1級または1級と同程度 ④上記①～③以外の場合	障がい者本人または障がい者と生計を一にする者	障がい者本人または障がい者と生計を一にする者
障がい者が18歳未満の場合	障がい者と生計を一にする者	障がい者本人または障がい者と生計を一にする者
音声機能の障がい者の場合	障がい者本人	障がい者本人
障がい者のみで構成される世帯の障がい者の場合	障がい者本人	常時介護する者

注) 1. 所有権留保付自動車の場合は、自動車検査証等の使用者欄に記載された人を所有(所得)者とみなします。  
 2. 障がい者の年齢は、新たに自動車を取得される場合には自動車の取得日、既に所有している場合は4月1日現在で判定します。

# 市税は納期限内に納付を

## 納税課からのお知らせ

### 市税の納期

市・府民税(普通徴収分)	6月・8月・10月・12月
固定資産税、都市計画税	5月・7月・9月・11月
軽自動車税	6月

※納期月の末日が金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日が納期限となります。

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期限内に、市役所

や納付書裏面に記載する市税取扱金融機関等に納付してください。またコンビニエンスストアでも納付することができ、(一部取り扱いできない店舗あり)。  
 ○コンビニには、納付書は一枚ずつ切り離してレジに出していただきます。レジに出した納付書は、すべて納付されるものとして取り扱われます。  
 ○納付額が1枚につき30万円を超え、残額は取り扱えません。  
 ○バーコードの印字されていないものは取り扱えません。  
 ○納期限をすぎたもの、金額が訂正されたものは取り扱えません。

## 平成22年度国民健康保険料が決定

保険料は、医療分、後期高齢者支援金等、介護分の合計となります。

	医療分	支援分	介護分
所得割	8.28%	1.59%	2.10%
均等割	28,180円	5,670円	8,000円
世帯平等割	21,620円	4,350円	4,450円
賦課限度額	50万円	13万円	10万円

### 【保険料算出の例】

4人家族で2人が介護保険2号被保険者(40歳～64歳の人)に該当する場合

世帯の所得	法定軽減	保険料
33万円	7割	54,530円
106万5千円	5割	178,880円
173万円	2割	313,030円
200万円		381,710円
350万円		561,260円
500万円		701,280円

## 健康を支える国民健康保険

納期限が過ぎたら京都地方税機構が徴収  
 市税を納期限までに納付

納付が困難なときは災害や病気・けが、事業の廃止や休止、失業などにより市・府民税を納期限内に納めることができない人は、第一期納期限(6月30日)までに納税課へご相談ください。  
 納期限を過ぎると、京都

市税取扱金融機関(市外の金融機関)には申込書がない場合あり、または納税課で行うことができます。  
 ○口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関)には申込書がない場合あり、または納税課で行うことができます。

納期の固定資産税の第3期分から振替となります。なお振替は、各納税義務者の税目単位で行います。  
 ○口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関)には申込書がない場合あり、または納税課で行うことができます。

までに手続きを完了した場合は、9月が納期です。また7月15日までに口座振替の申し込みをした場合、納期が8月の市・府民税・第2期分から振替ができます。また7月15日までに口座振替の申し込みをした場合、納期が8月の市・府民税・第2期分から振替ができます。また7月15日までに口座振替の申し込みをした場合、納期が8月の市・府民税・第2期分から振替ができます。

## 国民健康保険(国保)の4月から軽減します。

は、万一に備えて、お金(保険料)を出し合ひ、医療費にあてる助け合いの制度です。  
 加入者の医療費は、その2分の1を国や府などで負担し、残りの2分の1を加入者の皆さんの保険料で支払っています。保険料は納期限を守って納付してください。  
 所得の少ない世帯の保険料を軽減(表)する制度(所得の申告が必要)があります。また会社の倒産や解雇などで、平成21年3月31日以前に失業した加入者の保険料を今年

## 6月に保険料の納付通知書を送付します。

6月に保険料の納付通知書を送付します。納期は6月末から来年3月までの10期割です。必ず納期限内に納付してください。口座振替の方は自動的に振替します。また、保険料は、一定の要件により年金から天引き(特別徴収)となります。この場合、6月に送付する国保の納付通知書の表紙に「特別徴収」と表示されています。

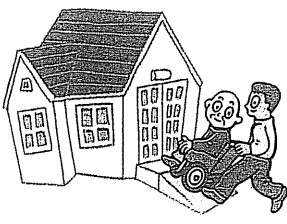
## 納付方法の変更

※10月から天引き対象となる人は、9月(4期)まで口座振替や納付書の納付してください。

## バリアフリー改修

### 固定資産税を減額

固定資産税を減額  
 減額範囲は、改修した家の固定資産税額(床面積100㎡までを限度)の3



分の1相当額です。  
 △減額の要件  
 ▽住宅と居住者 平成19年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)で、次のいずれかの人が居住する住宅(65歳以上の居住者が完了した翌年1月1日現在) ②申請時に要介護認定または要支援認定を受けている人または障がい者  
 ▽改修工事 平成25年3月31日までに、次のバリアフリー改修工事が完了した住宅で、補助金を除く自己負担金が30万円以上の工事  
 ①廊下の拡幅②階段の勾配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消の引き戸への取り替え⑦床表面の滑り止め  
 ※新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修軽減を受けている場合は、適用されません。バリアフリー改修と耐震改修を同時に実施し、その改修が減額要件に適合する場合、両制度とも軽減(それぞれの申請が必要)が受けられます。  
 ◆問い合わせ 資産税課

## 地方税機構で相談していただくこととなります。

しなないと延滞金や督促手数料が加算されることがあります。納期限までに納付がない場合、督促状を送付します。以降、「京都地方税機構」が徴収を行います。  
 預金残高不足等で口座振替できない場合は、納期を過ぎても納付が困難なときは、災害や病気・けが、事業の廃止や休止、失業などにより市・府民税を納期限内に納めることができない人は、第一期納期限(6月30日)までに納税課へご相談ください。  
 納期限を過ぎると、京都

改修工事が完了後3ヵ月以内に工事明細書や工事個所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申告してください(必要に応じて現地確認を実施)。  
 ※新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修軽減を受けている場合は、適用されません。バリアフリー改修と耐震改修を同時に実施し、その改修が減額要件に適合する場合、両制度とも軽減(それぞれの申請が必要)が受けられます。  
 ◆問い合わせ 資産税課

負担金が30万円以上の工事  
 ①廊下の拡幅②階段の勾配の緩和③浴室の改良④トイレの改修⑤手すりの取り付け⑥床の段差解消の引き戸への取り替え⑦床表面の滑り止め  
 ※新築住宅に対する軽減または住宅耐震改修軽減を受けている場合は、適用されません。バリアフリー改修と耐震改修を同時に実施し、その改修が減額要件に適合する場合、両制度とも軽減(それぞれの申請が必要)が受けられます。  
 ◆問い合わせ 資産税課

※10月から天引き対象となる人は、9月(4期)まで口座振替や納付書の納付してください。



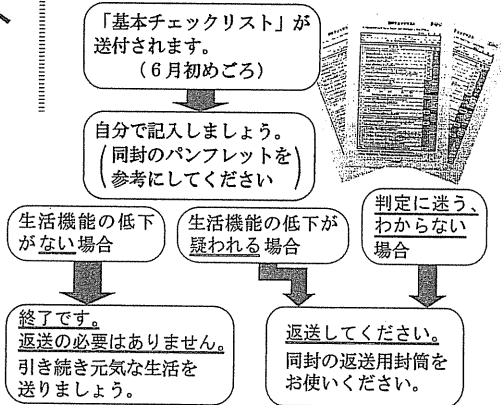
# 生活機能評価を受けましょう

## 健やかに暮らすために

市は高齢者が、いつまでも、いきいきと住み慣れた地域で暮らしていただけるように生活機能評価を行い、判定結果を踏まえて介護予防事業への参加を呼びかけています。

高齢者の増加に伴い介護サービスを利用する人が増えていきます。また介護は必要ないけれど、生活機能が低下してきた人も急増しています。介護予防事業には、すべての高齢者を対象とする。一般の高齢者向けサービスと特定高齢者向けのサービスがあります。特定高齢者向けのサービスは、生活機能が低下して介護が必要となるおそれのある脆弱な高齢者を対象としています。市は、特定高

### 「基本チェックリスト」で生活機能を確認しましょう!!



### 高齢者が住みよくなります

#### 市民公募委員を募集

市は、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会と地域密着型サービス・地域包括支援センター運営協議会委員会の委員を募集します。

▽対象 市内在住40歳以上75歳未満

※市が設置している他の審議会等の市民公募委員は応募できません。

▽任期 平成24年3月まで(協議会は平日の昼間に開催予定)

▽応募方法 6月14日(月)までに「高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと暮らしていくために」「高齢者の健康づくり」のいずれかをテーマにした小論文(800字以内)に住所、氏名、生年月日、性別、電話番号を記入し、高齢介護課(〒614-8501市役所)へ、なお提出された小論文は返却できません。

◆問い合わせ 高齢介護課

## 日本脳炎予防接種の積極的な勧奨を再開

日本脳炎予防接種については、厚生労働省の通知により、これまで積極的な勧奨を差し控えていましたが、第1期の対象者(今年度は3歳への初回接種)に対し、積極的な勧奨を行うことになりました。また第2期の予防接種への位置付けや、接種期間にできなかった人への対応については、今夏までに検討を行うとされています。

▽接種方法(個別接種) 個人通知と同封する「予診票」を市内日本脳炎予防接種指定医療機関に持参して接種を受けてください。

①第1期初回=6日から28日(1~4週間)の間隔で2回接種

②第1期追加=第1期初回終了後おおむね1年後に1回接種

#### 対象および個人通知は次のとおり

生年月日	通知予定
平成19年4月1日~ 同5月31日生まれ	6月中旬
平成19年6月1日以降の 生まれ	満3歳の誕生月の翌月上旬に順次通知
平成18年4月2日~ 同9月30日生まれ	6月中旬
平成18年10月1日~ 平成19年3月31日生まれ	7月上旬

※平成18年4月1日以前生まれから満7歳6カ月未満の人で、第1期の日本脳炎予防接種を受けていない場合は、希望すれば予防接種を受けることができます。健康推進課に申し込んでください。

#### 日本脳炎Q&A

- ◎日本脳炎とは?  
日本脳炎ウイルスの感染によっておこる中枢神経(脳や脊髄など)の疾患です。ヒトからヒトへの感染はなく、ブタなど動物の体内でウイルスが増殖した後、そのブタを刺したコガタアカイエカ(水田等に発生する蚊の一種)などがヒトを刺すことによって感染します。
- ◎日本脳炎ワクチンとはどんなワクチン?  
現在使用されている乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンは、日本脳炎ウイルスを増殖させて得られたウイルスを採取し、不活化(感染性を失くすこと)して製造されたワクチンです。このワクチンは第1期予防接種に使用可能とされています。

\*\*\*

より詳しい情報は、国立感染症研究所感染症情報センターホームページ(<http://idsc.nih.go.jp/disease/JEncephalitis/index.html>)に掲載しています。

◆問い合わせ 健康推進課

高齢者がどうかを判断するために生活機能評価を行っています。

あなたの生活機能を確認

市は、満65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者に「基本チェックリスト」(3枚複写)を6月初旬に送付します。「基本チェックリスト」が届きましたら同封のパネル封筒を参考に、ご自身の生活機能を確認してみてください。生活機能の低下が「疑われる」または「判定に迷う、わからない」場合は、本人の控えを除く2枚を同封の返信用封筒を使って市に返送してください。ただし生活機能低下が「ない」場合は返送していただく必要はありません。生活や健康状態等、心配なことがありましたら地域包括支援センターや在宅介護支援センター等に相談してください。

◆問い合わせ 高齢介護課

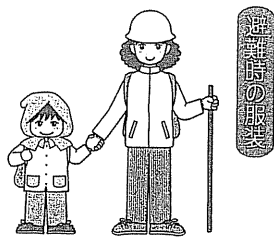
## あなたは大丈夫ですか

### いざという時の備え

近年、全国的に局地的な豪雨が多発し、大きな被害をもたらしています。市では平成20年6月20日、1時間の雨量が72㎜という局地的な豪雨があり、床上浸水2戸、床下浸水9戸、道路冠水19カ所という被害が起きました。今年も梅雨がきます。災害に備え常に気象情報を把握しておきましょう。

みんなまで避難しましょう

集中豪雨が起きたときは素早く行動することが大切です。場合によっては避難通知がなくても、危険を感じたらすぐに避難しましょう。また、高齢者や子ども、障がいのある人たち(要配慮者)の避難を手助けし、できるだけ集団で避難しましょう。



- ヘルメットなどで頭を保護しましょう。
- 長袖、長ズボン、軍手を着用しましょう。
- 裸足、長靴は厳禁。底の厚い履きなれたひもで締められる運動靴を履きましょう。
- 非常時の持ち出し品はリュックに入れて行動しましょう。

## 防災・防犯情報メールを配信

京都府から注意報・警報等の気象情報や避難勧告等の避難情報などがメールで配信されます。次のアドレスに空メールを送り、登録しましょう。

anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp

◆問い合わせ  
京都府府民生活部危機管理・防災課 414-4475

#### 指定避難地

施設名	所在地	震災時	風水害時
八幡小学校	八幡菖蒲池12	○	
くすのき小学校	山山金振9	○	○
さくら小学校	山山美松17	○	○
(旧)八幡第四小学校	山山松里1	○	○
(旧)八幡第五小学校	山山笹谷2	○	○
橋本小学校	橋本中ノ池尻15	○	○
中央小学校	八幡小松77	○	○
(旧)八幡東小学校	八幡東浦5	○	○
南山小学校	八幡南山7	○	○
有都小学校	内里北ノ山31	○	○
美濃山小学校	欽明台西70	○	
山山第二中学校	山山石城3		○
山山第三中学校	山山笹谷3		○
山山東中学校	内里砂島1-1		○
府立消防学校	八幡樋ノ口15	○	
京都市立美豆小学校	伏見区淀美豆町1244	○	

※震災と風水害とは、避難地が異なります。